



入札談合等関与行為防止法等研修会の開催について

令和2年10月26日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

入札談合の防止を徹底するためには発注機関側の取組が極めて重要であることから、公正取引委員会は、これまで、発注機関向け研修会を開催するとともに、発注機関が実施する職員向け研修会に講師を派遣して、入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法に関する説明等を行ってきています。

このたび、この取組の一環として、沖縄県において公正取引委員会の業務を担当する内閣府沖縄総合事務局では、以下のとおり、発注機関向け研修会を開催することとしました。

1 日時等

日時	場所	定員
令和2年12月2日(水) 10:00~11:40	那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1)	30名
令和2年12月2日(水) 15:20~17:00 (★)	那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1)	30名
令和2年12月10日(木) 13:20~15:00	北部広域市町村圏事務組合 北部会館3階会議室 (名護市宇茂佐の森5-2-7)	30名
令和2年12月23日(水) 10:00~11:40	沖縄県庁5階 第1・第2会議室 (那覇市泉崎1-2-2) ※ 県の調達担当者等向け	—
令和3年1月14日(木) 10:00~11:40	沖縄県庁5階 第1・第2会議室 (那覇市泉崎1-2-2) ※ 県の調達担当者等向け	—

※ 会場定員の都合上、御希望の回とは異なる回への御参加をお願いすることがあります。

★ 令和2年12月2日(水)15時20分から開催の回についてはオンラインでの参加も可能です (Webex)。ご希望の場合には下記問い合わせ先まで御連絡ください。

2 議事次第

(1) 入札談合の防止に向けて (独占禁止法及び入札談合等関与行為防止法の説明)

参考 <https://www.jftc.go.jp/dk/kansei/index.html>

(2) 地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック

参考 <https://www.jftc.go.jp/gyosei/handbook/handbook.html>

(3) 質疑応答

3 対象者 沖縄県、同県所在の市町村及び特定法人の職員 (事前登録制)

※ 本研修会は、カメラ撮影 (冒頭のみ) 及び傍聴取材が可能です。取材をご希望の報道機関におかれましては、研修会当日までに、以下の問い合わせ先まで御連絡ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、取材の際には、「マスクの着用」及び「入室時の手指消毒の実施」について御協力をお願いします (発熱、空咳、倦怠感や喉の痛みなどの症状がある場合には取材を控えてください)。

※ 研修会実施希望の場合、講師を派遣します。下記問い合わせ先まで御相談ください。

問い合わせ先	内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 (松尾, 宇座)
電話	098-866-0049 (直通)
	https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

【令和元年度の研修会の実施状況】

公正取引委員会の担当部署	研修会	
	公取委主催	講師派遣
本局	5回	80回
北海道事務所	9回	10回
東北事務所	2回	41回
中部事務所	1回	49回
近畿中国四国事務所	2回	33回
近畿中国四国事務所中国支所	2回	23回
近畿中国四国事務所四国支所	3回	19回
九州事務所	4回	44回
内閣府沖縄公正取引室	4回	5回
小計	32回	304回
合計	336回	